化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習受講申込書

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 受講希望日 | | 令和　　　年　　　月　　　日　～　　月　　　日 | | | 受講番号 |
| ふりがな | |  | | 旧姓等併記希望の有無　 有 無 | |
| 氏名 | |  | | 併記を希望する氏名  又は通称 | |
| 生年月日 | | 昭和　　平成　　　　年　　　　月　　　　日 | | | |
| 住所 | | 〒　　　　　　　- | | | |
| 電話番号 | | （日中連絡可能な番号） | | | |
| 勤務先  （記入は任意です。） | | 勤務先名  部署名  所在地　〒  連絡窓口担当者部署名  担当者名  電話番号 | | | |
| 受講票・テキスト送付先 | | 1自宅　2勤務先　3勤務先担当者宛　（いずれかを〇で囲んでください。） | | | |
| 受講料 | | | 30,910円（本体28,100円+税10%） | | |
| 使用テキスト | | | | | |
|  | 化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習テキスト | | 2,200円（本体2,000円+税10%） | | |
|  | ボイラー及び圧力容器安全規則 | | 1,210円（本体1,100円+税10%） | | |
| テキスト送付手数料　※テキストの事前送付をご希望の場合のみ。 | | | ※1,100円（本体1,000円+税10%） | | |
| お支払合計金額 | | | 円 | | |
| お振込み予定日 | | | 月　　　　日 | | |
| 備考　請求書または、領収証発行ご希望の場合は、□にチェックを入れて、宛名をご記入ください。  □　請求書　　□領収証　発行希望 | | | | | |
| ※氏名は住民票のとおり楷書で正確にご記入ください。  ※修了証の氏名欄に、旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望される場合は、「併記希望」欄の有を〇で囲み、旧姓等をご記入ください。また、旧姓等が記載されている戸籍抄本等の写しを添付してください。  ※購入ご希望のテキスト等の前に○印をご記入ください。  この申込書は、本講習実施の目的以外に使用することはありません。  一般社団法人 日本ボイラ協会熊本支部長　　殿 | | | | | |

|  |
| --- |
| 経歴証明書 |
| 化学設備関係一圧作業従事期間　/（設備名）　/（取扱物質名） |
| 年　　月　　日～　　　年　　月　　日（　　年　　ヶ月）　/（　　　　　　　　　　）/（　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 年　　月　　日～　　　年　　月　　日（　　年　　ヶ月）　/（　　　　　　　　　　）/（　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 年　　月　　日～　　　年　　月　　日（　　年　　ヶ月）　/（　　　　　　　　　　）/（　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 上記のとおり5年以上の経歴を有することを証明します。  　　　　　　　　年　　　　月　　　　日  所在地  事業場名  代表者職氏名　㊞  電話番号 |
| 設備名　１．加熱器　　２．反応器　　３．蒸発器　　４．その他（具体的に） |
| 取扱物質名（労働安全衛生法施行令第９条の３別表第一に掲げるもの）  １　爆発性の物  1.ニトログリコール、ニトログリセリン、ニトロセルローズその他爆発性の硝酸エステル類  2.トリニトロベンゼン、トリニトロトルエン、ピクリン酸その他の爆発性のニトロ化合物  3.過酢酸、メチルエチルケトン過酸化物、過酸化ベンゾイルその他の有機過酸化物  4.アジ化ナトリウムその他の金属のアジ化物  ２　発火性の物  1.金属「リチウム」　　2.金属「カリウム」　　3.金属「ナトリウム」　　4.黄りん  5.硫化りん　　6.赤りん　　7.セルロイド類　　8.炭化カルシウム（別名カーバイト）  9.りん化石灰　　10.マグネシウム粉　　11.アルミニウム粉  12.マグネシウム粉及びアルミニウム粉以外の金属粉  13.亜ニチオン酸ナトリウム（別名ハイドロサルファイト）    ３　酸化性の物  1.塩素酸カリウム、塩素酸ナトリウム、塩素酸アンモニウムその他の塩素酸塩類  2.過塩素酸カリウム、過塩素酸ナトリウム、過塩素酸アンモニウムその他の過塩素酸塩類  3.過酸化カリウム、過酸化ナトリウム、過酸化バリウムその他の無機過酸化物  4.硝酸カリウム、硝酸ナトリウム、硝酸アンモニウムその他の硝酸塩類  5.亜塩素酸ナトリウムその他の亜塩素酸塩類  6.次亜塩素酸カルシウムその他の次亜塩素酸塩類    ４　引火性の物  1.エチルエーテル、ガソリン、アセトアルデヒト、酸化プロピレン、二硫化炭素  その他の引火点が零下３０度未満の物  2.ノルマルヘキサン、エチレンオキシド、アセトン、ベンゼン、メチルエチルケトン  その他の引火点が零下３０度以上零度未満の物  3.メタノール、エタノール、キシレン、酢酸ノルマル－ペンチル（別名酢酸ノルマル－アミル）  その他の引火点が零度以上３０度未満の物  4.灯油、軽油、テレビン油、イソペンチルアルコール、（別名イソアミルアルコール）、酢酸  その他の引火点が３０度以上６５度未満の物    ５　可燃性のガス  水素、アセチレン、エチレン、メタン、エタン、プロパン、ブタン、  その他の温度１５度、一気圧において気体である可燃性の物 |